事業者排出量削減計画書

(宛 先)	令和 5 年 10月 26日											
住所(法人にあって						称及び代	表者	の氏名))			
		日本生命保険相互会社										
東京都千代田区丸の	り内 1-6-6		代表取締役社長 清水 博 電話番号: 06-6209-4500									
<u> </u>								209–	4500		-	
主たる業種						細分類番	号	6 7	1	. 1		
	☑ 第12条第1項第				佐 1	旦.			Ē	8		
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則												
事業者の区分	□ 第12条第1項第2号又は第3号											
			□ 第12条第1項第4号									
計 画 期 間	令和 5 年 4 月から令和 8 年 3 月まで											
774 114	環境保全に向けて全社的に定めた環境憲章及び、設備更新、運用改善等の取組みにより温室効果ガス排出量の											
基本方針	現現保筆に同じて筆性的に定めた現現憲草及び、設備更新、連用以善等の取組みにより温室効果ガス排出重の 削減に努める。											
31 2 - 1/2/4 1- 2 - 2												
計画を推進するた めの体制	本社不動産部を中心として計画的な設備更新やメンテナンス、効率的な運用により温室効果ガスの排出量削減を実施する。											
800万年前	■ 「「「「「」」」「「「」」「「」「「」「「」「「」「「」「「」「」「「」「											
祖会禁用ギュの批	温室効果ガスの排出の量	金华午及 (令和2~4年度)		1 年度	(令和6年				増	減	率	
	事業活動に伴う排出の量				3,009.4		, , , , ,		G 1			
温室効果ガスの排 出の実績及び削減		-	3, 10		,		2, 913. 4	トン	-6. 1		パーセント	
の目標	評価の対象となる排出の量	3, 446. 6	3, 10	5. 5 トン	3, 009. 4	トン	2, 913. 4	トン	-12. 7		パーセント	
		古針日榑に辿って	· □□/#	事 新 海田	改善学の取組	1217	トの削減が目	江土	hХ			
目 標 の 根 拠 方針目標に沿って、設備更新、運用改善等の取組みにより削減が見込まれる。												
原単位当たりの温 室効果ガス排出量 等	事業の用に供する建匠炭炭の状類	基準年度	第	1年度	第2年	度	第3年月	度	中	減	率	
	築物の用途 原単位の指標	(令和4年度)	(令利	15年度)	(令和6年	達)	(令和7年	度)	増	<i>1</i> 00	**	
	事務所	37. 93		36. 76	35.	63	34.	19	-6. 07		パーセント	
	(述べ 床面槓 【 十 m´ 」)			30.70	55.	03	54.	49	0.07			
	事業活動に伴う排出の量										パーセント	
1												
	原単位の指標及び目標の根拠方針目標に沿って設備更新、運用改善等の取組みにより削減が見込まれる。											
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (令和4年度)		1年度	第2年		第3年		備		考	
								·)交丿 ペー				
		100 パーセント		100 パーセント		ピント	100 -	セント				
具体的な取組及び 措置の内容	令 和 5 年 度 各設備の定期的なメンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへ 省エネ協力要請等を実施。								トへの			
	A		-	更昭明の消れ		調設定温度の	適正石	アンドラ	ナン	トへの		
	令和6年度			:メンテナンス、不要照明の消灯、空調設定温度の適正化、入居テナントへの :を実施。								
	令和7年度	各設備の定期的な			要照明の消灯	、空	調設定温度の	適正化	化、入居テ	ナン	トへの	
	17 47 7 7 及	省エネ協力要請等	を実施	<u>i</u> .								
通勤における自己 の自動車等を使用 することを控えさ			原則として自動車等による通勤を認めていない。									
	措 置 の 内 容	原則として自										
せるために実施し		型体文本体										
ようとする措置	上記の措置を採用する埋田		境を考慮し原則として公共交通機関利用を図る。									
		第1年度 第2年度					第3年度 # **					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の 地球温暖化対策により削減する量	区 分	(令和5年月			年度 6 年度)		弗 3 年度 7和 7 年度	=)	備	-	考	
	本共の保会及び軟件にトスナの) UY (T)	7 12 47	(1						
	森林の保全及び整備によるもの		トン		トン			トン				
	地域産木材の利用によるもの		トン		トン			トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱		トン		トン			トン				
	の供給によるもの		. •					, ,				
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン		トン			トン				
	/ / Y PE/VHILE 社 Y/MF/バーか の U v/		' -		' -			, ,				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室		7.		1.5			1)				
	効果ガスの吸収効果分の購入によるもの		トン		トン			トン				
	合 計	0.0	トン	(0.0 トン		0.0	トン				
地球温暖化対策に	H PI	5.0	, ,		1 7		0.0	, ,				
地球温暖化対象に資する社会貢献活	本社不動産部を中心として計画的な設備更新	新やメンテナン	ス、刻	効率的な運	運用により	且室刻	効果ガスの	排出:	量削減を	実施	直す	
動	る。											
特記事項	(D4年度) 東娄正粉90 Z近片五種94 4795	Fm²										
付記事頃	(R4年度) 事業所数28、延床面積84.473 ⁻	1 111										

- 注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 - 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 - 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 - 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 - 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。